

次世代育成支援対策推進法に基づく  
一般事業主行動計画

2024年8月

公立大学法人埼玉県立大学

教職員が個々の能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間： 2024年8月1日～2027年7月31日までの3年間

## 2 目標及び対策の内容

目標1：パンフレット等を作成し、育児・介護をはじめとした休暇・休業制度の周知を図る。

### <対策>

- 2024年8月～ 制度に関するパンフレット等の作成・改訂
- 2025年8月～ 研修及びホームページ掲載などによる全教職員への周知

目標2：妊娠・育児及び介護中の教職員のための労働環境を整備する。

### <対策>

- 2024年8月～ 利用者ニーズを踏まえ、育児支援室及び子ども支援室の充実を図るとともに一時保育補助制度の見直しを進める。
- 2024年8月～ 管理職を対象に仕事と子育て・介護の両立支援をテーマとした研修会を実施する。
- 2025年4月～ 在宅勤務の実施状況を検証し、制度の見直しを進める。

目標3：男性の育児休業(育児目的休暇を含む)の取得率を50%以上の水準とする。

### <対策>

- 2024年8月～ 育児休業の対象者に対して個別に情報の周知を図り、育児休業の取得を促進する。
- 2024年8月～ 育児休業中の業務の平準化を図るため、育児休業代替制度や非常勤職員の活用などを進め、育児休業が取得しやすい環境を整備する。